

交渉情報	NO.54	日本郵便信越支社 総務人事部
JP労組信越地方本部	2015年12月28日	添付資料:2枚

渉外社員の配置適正化に伴う地方段階の整理事項等について

地方本部は、本日（12月28日）「渉外社員の配置適正化に伴う地方段階の整理事項等」について、日本郵便信越支社総務人事部から説明を受け、以下の通り整理しました。

標記は交渉情報NO. 50（12/24発出）で具体的要員措置計画の提示を受けたところですが、別途としていた意思疎通スケジュール等について以下の通り、整理確認したものです。詳細は支社資料を参照願います。

要綱は

- 1 「現在員一部の異動が伴う中条局及び佐和田局」は要員協議を実施する。
- 2 「現在員全員を異動させる紫雲寺局及び加治局」については、要員協議は実施せず、それぞれが集約局へ異動する。
- 3 いずれの場合も配転一時金を支給する。
- 4 効率化勧奨退職は実施しない。というものです。

スケジュールは別紙の通りですが、現在員の異動が伴う、佐渡支部及び下越支部には別途、地本から説明に入りますので、ご承知置き願います。

【労使対応】

現在員の異動が伴わない局が該当する支部についても「支部窓口」で説明があります。（佐渡・下越・新津・中越・上越支部）